

月刊 岩田会計 第3号

平成19年3月31日

税理士 岩田英人

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

桜の花もようやく満開となり、われわれの心を和ませてくれるとともに自然のはかなさを感じさせてくれますね。確定申告が終わり、通常業務に専念していく中でお客様とともによりよい企業経営ができるような提案やサービスを提供できるよう心がけてまいりますのでどうぞよろしくごお願い申し上げます。



【平成19年3月号】 決算書は成績表

先日まで個人事業主の方の決算をお手伝いしていました。法人企業も同じで決算というのは事業年度を決めてその期間の成績を明らかにして自らの評価をするとともに外部機関に対して報告をするものでもあります。個人事業の方は1月1日から12月31日までの期間がその対象です。法人の場合は事業年度を定めます。1事業年度でどれだけ売上げ、どれだけ経費を使い、どれだけ利益をあげることが出来たか、そしてどれだけ税金を納め、どれだけキャッシュを残すことが出来たかを集計、計算して決算書を作成します。この数値は事業主や社長の意思決定の結果が現れてきているということを認識していただきたいと思います。つまり理想の決算書を作ろうと思ったらどんな意思決定をしてどんな行動をするのかを前もって計画立て随時検証していくことが大切ではないでしょうか？結果が出てしまってからああしたい、こうしたいでは無理が生じます。事前の計画とその計画に沿った行動が必要になります。そのためのサポートを岩田会計事務所では主要業務として徹底して取り組んでいます。いい成績表を作成したい方はぜひご一報ください。